

第 9 回 石狩川上流流域治水協議会

令和 7 年度の取組実績・令和 8 年度の取組予定

令和 8 年 3 月 4 日

令和7年度の取組実績

【旭川開発建設部】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(旭川開発建設部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
【河川事業】 河道掘削、河床低下対策 (旭川市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、堰改築、侵食対策 (美瑛川中下流部等)	→		
【河川事業】 河道掘削、堤防整備等 (上流部)		→	
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (十勝岳)	→		
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (石狩川上流)	→		
【直轄火山砂防事業】 流域流木対策 (治山事業による森林整備 事業と調整)	→		
【国営農業事業】 農地再編整備事業	→		

R7年度の取組内容

河川事業



滯筋が固定化され河床低下した箇所に河道の拡張や覆礫を実施

河床低下対策

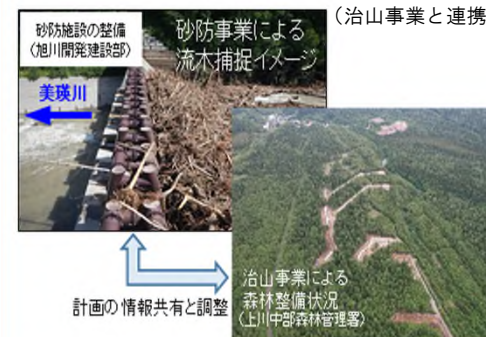


洪水による河岸・堤防の侵食を防止

侵食対策

直轄火山砂防事業

十勝岳流域流木対策の取組み



砂防施設の整備
(旭川開発建設部)
砂防事業による
流木捕捉イメージ

(治山事業と連携)



治山事業による
森林整備状況
(上川中部森林管理署)
計画の情報共有と調整



土砂・洪水氾濫対策として
砂防堰堤を整備

砂防堰堤

国営農業事業

農地の大区画化及び畦畔の整備。
(整地工による農地の切り盛り状況)



農地の整備



降雨時に流出量を抑制

20cm

畦畔、落口、堰板(水位調整板)の整備

【農業用ダム】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

令和7年8月19日～20日の降雨時に、治水協定に基づく貯水位運用等により利水ダムの空き容量を活用して一時的にダム貯留容量を増やし、ダムからの放流量を低減させた。

石狩川上流のダム



令和7年8月19日～8月20日の主な洪水貯留の実績

ダム名	所管省庁	ダム管理者	貯留量 (千m3)
ペーパン	農林水産省	旭川市	94
当麻	農林水産省	当麻 土地改良区	0
神居	農林水産省	旭川市	52
新区画	農林水産省	美瑛川地区 土地改良区連合	0
しろがね	農林水産省	美瑛町、上富良野 町、中富良野町 (美瑛町)	25
石狩川上流		計	171



※事前放流等により確保すべき容量が利水等により既に確保されていたため事前放流は実施せず

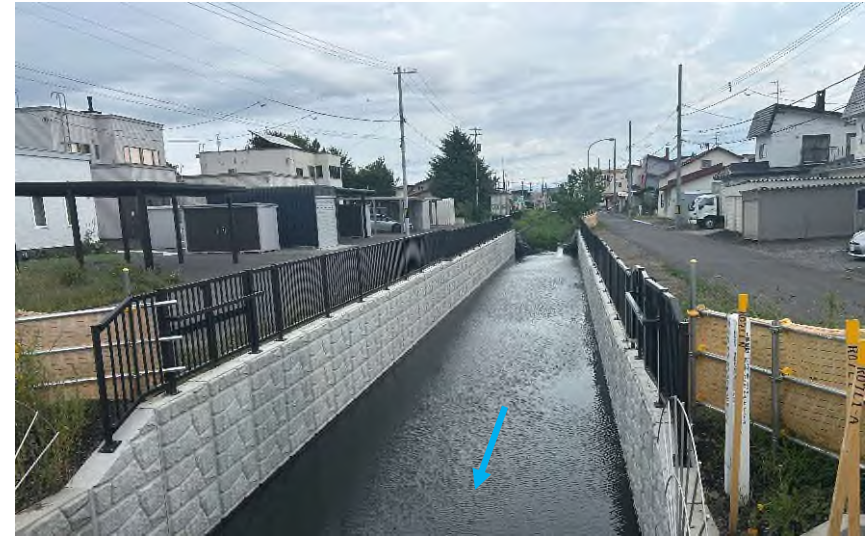
【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(旭川建設管理部)

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
比布川広域河川改修事業 (蘭留川)(比布町)	→ (R12完了予定)		
牛朱別川広域河川改修事業 (ペーパン川・倉沼川ほか)(旭川市ほか)	→ (R20完了予定)		
ポン川広域河川改修事業 (ポン川・八千代川)(東神楽町)	→ (R25完了予定)		
置杵牛川広域河川改修事業 (美瑛町)	→ (R21完了予定)		
イワンパウシ川総合流域防災事業 (鷹栖町)	→ (R12完了予定)		
アイヌ川総合流域防災事業 (東光川)(旭川市)	→ (R14完了予定)		
雨紛川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R14完了予定)		
十五号川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R11完了予定)		
ペーパン川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R9完了予定)		
ペーパン川河川災害復旧等関連 緊急事業(旭川市)	→ (R4完了)		
愛別ダムダムメンテナンス事業 (愛別町)	→ (R29完了予定)		
ペーパン川治水ダム建設事業 (実施計画調査段階)(旭川市)	→ (R18完了予定)		
ポンペーパン川通常砂防事業 (旭川市)	→ (R9完了予定)		
ポン倉沼川通常砂防事業 (東川町)	→ (R9完了予定)		
辺別川火山砂防事業 (美瑛町)	→ (R8完了予定)		
旭川旭神3条1丁目急傾斜地 崩壊対策事業(旭川市)	→ (R4完了)		
大雪山火山噴火緊急減災 対策事業(東川町ほか)	→ (R12完了予定)		

R7年度の取組内容

過年度から引き続き、河道掘削等を推進する。



東光川 施工中箇所(河道拡幅)



辺別川 施工中箇所(堰堤改良)

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表（上川総合振興局産業振興部整備課（整備課・上川中部整備室））

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
農業農村整備事業 (農地の整備・ため池等の整備)	→		
農地整備事業(忠別南地区)	→		
農地整備事業(拓進地区)	→		
農地整備事業(旭正北中央地区)	→		
農地整備事業(永山西第1地区)	→		
農地整備事業(鷹栖南地区)	→		
農地整備事業(旭正南第1地区)	→	→	
農地整備事業(忠栄地区)	→	→	
農地整備事業(朗根内南地区)	→	→	
農地整備事業(鷹栖南日の出地区)	→	→	
農地整備事業(美瑛旭第1地区)	→	→	
農地整備事業(永山西第2地区)	→	→	
農地整備事業(横牛地区)	→	→	
農地整備事業(永山西第3地区)		→	→
農地整備事業(旭正北第2地区)		→	→
農地整備事業(比布旭北地区)		→	→
田んぼダムの広報	→		

R7年度の取組予定

農業農村整備事業

農地の整備による貯留機能向上(田んぼダムの取組の基盤を整備)

農地整備事業において、水田の畦畔や落ち口を整備することにより、水田の貯留機能の向上をはかる。

田んぼダムの取組に関する広報

関係機関等に田んぼダムの取組について、広報を行なう。

R7年度の取組内容

農業農村整備事業の実施

上川中部整備室において、農地整備事業を実施し、田んぼダムの取組となる基盤を整備した。

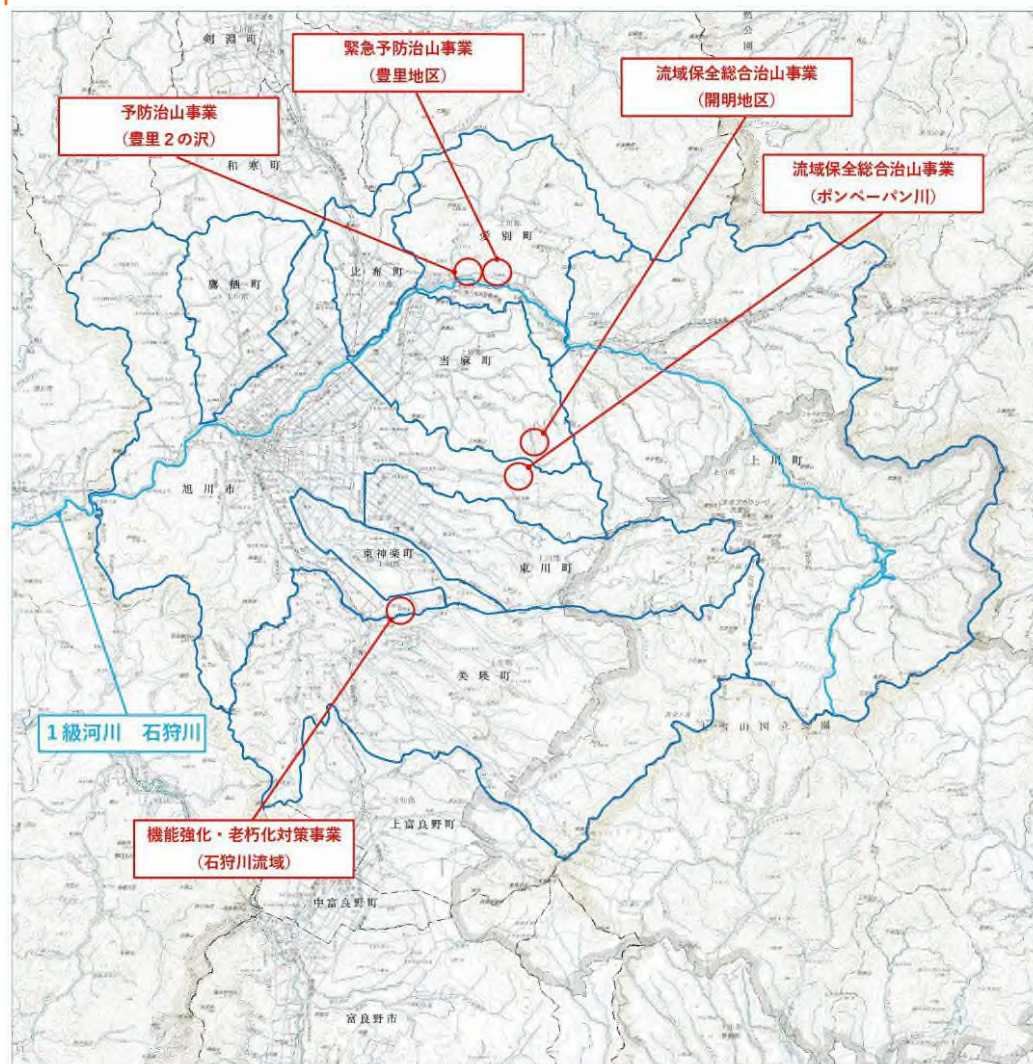


【上川総合振興局林務課・南部森林室】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(上川総合振興局林務課・南部森林室)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
機能強化・老朽化対策事業 (石狩川流域)	R7以降随時見直し(予定)		
緊急予防治山事業 (豊里地区)	R7完了(予定) 以降随時見直し(予定)		
予防治山事業 (豊里2の沢)	R7完了(予定) 以降随時見直し(予定)		
流域保全総合治山事業 (ポンペーパン川) (開明地区)	R7以降随時見直し(予定)		

R7年度の取組内容



実施年度	工種・数量	実施箇所
令和7年度	溪間工 1基 山腹工 0.92ha 溪間工 1基 溪間工 1基 森林整備 47.70ha 森林整備 17.89ha	上川管内石狩川流域 豊里地区 豊里2の沢 ポンペーパン川 開明地区

【上川中部森林管理署】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(上川中部森林管理署)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
地域防災対策総合治山事業 (十勝岳地区)	R7以降に見直し(予定)		
復旧治山事業 (黒岳沢地区)			
その他災害等突発的な対応	随時臨機に対応		

R7年度の取組内容



実施年度	工種・数量	実施箇所	
令和7年度	溪間工	2基	十勝岳
	山腹工	1箇所	滝の前
	溪間工	3基	三角点沢
	溪間工	2基	ホテイ沢
	溪間工	2基	シュロウジン沢
	溪間工	1基	サマンペテイネ沢
	調査業務		黒岳沢

R7年度の取組内容(工事箇所写真代表箇所①)

十勝岳治山工事

①

着工前



②

完成



写真①、②: 溪間工 1基: 1,532m³

十勝岳治山工事その1

③

着工前



④

施工中



写真③、④: 溪間工 1基: 684m³

R7年度の取組内容(工事箇所写真代表箇所②)

ホテイ沢外治山工事

⑤

完成



⑥

完成

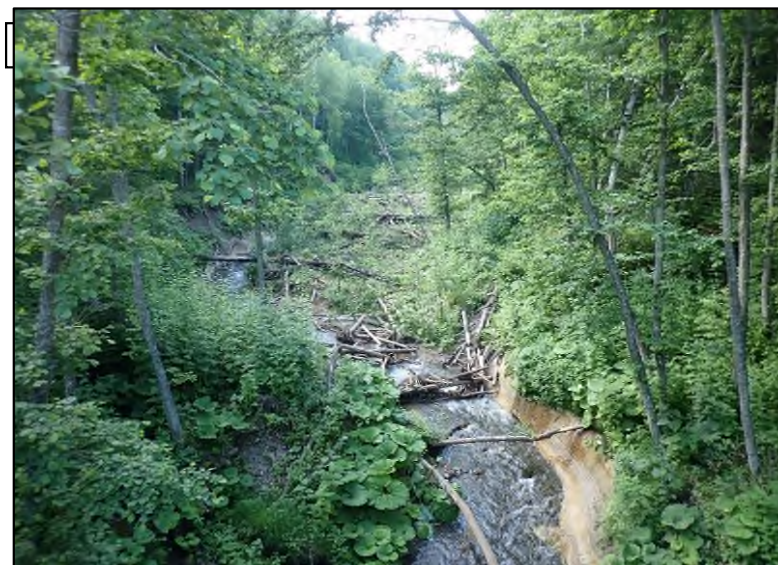


写真⑤、⑥:溪間工 3基:638m³

三角点沢治山工事

⑦

着工前



⑧

施工中



写真⑦、⑧:溪間工 3基:1,121m³

R7年度の取組内容(砂防事業と連携した流域流木対策)

■石狩川上流における流域流木対策の取組事例

直轄砂防と治山事業が連携した流木対策の実施

全国で展開している流域治水プロジェクトのうち、石狩川上流流域治水プロジェクトでは、直轄砂防事業と治山事業が連携した流域流木対策の取組を推進をすることとしています。流域流木対策の取組とは、各流域において想定される発生流木量及び流木対策整備量を計画段階で調整し、各々が流木対策を実施していくものです。



過去の災害発生時の状況

大正15年噴火により、大規模な融雪型火山泥流が発生。

死者・行方不明者:美瑛村(当時)7名、上富良野村(当時)137名、計144名



事業連携による成果

石狩川水系美瑛川では、令和4年度から直轄砂防と治山事業が連携して効率的に流木対策を実施する全国初の取り組みを進めています。直轄砂防と治山事業が連携してそれぞれの事業を一体的に実施することで、効率的に対象流域における流木被害を防止・軽減していきます。

(令和7年度の取組状況)

砂防事業

- ・令和7年度 流木対策施設の工事及び検討

治山事業

- ・令和7年度 次期計画を検討

流域概要図



計画表(森林整備センター北海道水源林整備事務所)

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
水源林造成事業	→		

R7年度の取組内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策
森林整備

- ・当麻町の水源林造成事業地において、下刈の森林整備を実施



下刈実施前



下刈実施後

計画表(北海道旅客鉄道(株)旭川支社)

項目	短期	中期	長期
大規模水害時の連絡体制の構築	体制構築＋継続		
重要水防箇所の合同巡視	体制構築＋継続		

「取組方針」

安全な運行の確保

令和3年度 石狩川重要水防箇所一覧表

No.	左右岸	築堤名・工作物名	距離標	延長	種別	重要度
52	左岸	新旭川	160.00 ~ 160.20	0.20	水衝・洗掘	A
53	左岸	南永山	160.80 ~ 161.40	0.60	水衝・洗掘	A
54	左岸	南永山	162.20 ~ 163.00	0.80	水衝・洗掘	A
55	左岸	南永山	164.00 ~ 164.80	0.80	水衝・洗掘	A
56	左岸	宇園別	171.60 ~ 171.80	0.20	水衝・洗掘	A
57	左岸	中愛別左岸	182.20 ~ 182.40	0.20	水衝・洗掘	A
58	左岸	中愛別左岸	185.00 ~ 185.20	0.20	水衝・洗掘	A
59	右岸	近文	158.60 ~ 159.00	0.40	水衝・洗掘	A
67	—	伊達大橋	148.00	—	工作物	A
68	—	江神橋	151.05	—	工作物	A
69	—	近文大橋	153.17	—	工作物	B
70	—	第二石狩川橋梁(上り)	155.32	—	工作物	B
71	—	第二石狩川橋梁(下り)	155.34	—	工作物	B
72	—	旭西橋	155.71	—	工作物	B
73	—	新橋	156.75	—	工作物	B
74	—	旭橋	157.27	—	工作物	A
75	—	第三石狩川橋梁	168.61	—	工作物	B
76	—	愛山橋	188.5	—	工作物	B
77	—	第五石狩川橋梁	189.63	—	工作物	A
78	—	寿見江橋	193.1	—	工作物	B
79	—	愛山溪大橋	195.33	—	工作物	B
80	—	第六石狩川橋梁	197.37	—	工作物	A
81	—	上川大橋	197.41	—	工作物	B

リスク情報の例 重要水防箇所(旭川開建HPより)

安全に係る連絡体制の構築

管理施設や周辺の氾濫リスクの高い箇所について、河川管理者と情報共有するための連絡体制を確認し、継続的な情報共有を行う。

重要水防箇所の合同巡視等

建設年代が古く、桁下余裕高が現在の基準に照らし不足している橋梁(重要水防箇所A(工作物))について、大規模水害時の氾濫リスクを考慮して、河川管理者・橋梁管理者・地元自治体職員が合同で巡視等を実施。



【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

■令和7年度 取組内容

- ・ 気象情報が自治体等の防災活動に資するよう、市町村防災担当者等を対象とした、防災気象情報の利活用に関する普及・啓発の活動を継続実施した。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

◆防災気象情報の利活用推進

■防災気象ワークショップの開催

気象台が日々発表する各種防災気象情報の利活用をより促進いただくことを目的とし、疑似的な市町村を想定し各種防災気象情報に対し各種避難情報の発令判断等をする。(土砂災害編や洪水害編、風水害編)

本日のスケジュール		
時刻	所要時間	実施内容
9:30～ 9:50	20分	「防災気象情報について」
9:50～ 10:00	10分	オリエンテーション
10:00～ 11:20	80分	現在の状況付与・対策の検討 グループワーク・個別結果発表・質疑
11:20～ 11:30	10分	まとめ



【お題検討】
【グループ検討】 2日 16:16

入手した気象情報等の内容を確認し、次の点について検討してください。

- ① 町として、洪水被害に対してどの様なことに留意すべきか？
→ 町では、どのようなことを実施しますか？
→ 高齢者等避難（二次レベル3）を発令するべきか否か、
→ その地域を警戒すべきか？
→ 今後、どのような準備を特に注意すべきか？ …等
- ② 現在の状況において住民等に伝達すべきことは何か？
→ その様な手段で、どのようなことと伝えるか検討してください。
※上記2点を町民に説明することを前提に、理由を整理してください。

40分で 検討してください。



令和7年6月4日（木）名寄市役所において、洪水害編を実施。

■一日防災学校への支援

1日防災学校への支援として、大雨・洪水や地震・津波の仕組みや身を守る方法について、講話やクイズ等を実施した。



令和7年8月27日（金）
東神楽町立東神楽小学校



令和7年9月5日（金）
比布町町立比布中央学校



令和7年10月10日（金）
中川町立中川中学校

～令和8年度の予定～

- ・防災教育においては、一日防災学校等の支援を行う。
- ・市町村防災担当者等を対象とした、「気象防災ワークショップ」の取組みを引き続き実施する。

【旭川市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(旭川市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
下水道事業による浸水対策	継続		
安全・安心な避難のための事前の備え	検討	モデル地区	拡充を検討

田んぼダムの活用

・田んぼ10,700 ha(水田面積)のうち、4,829haを田んぼダムとして活用している。

安全・安心な避難のための事前の備え

・「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」を令和4年度から開始し、地域住民自らが主体となって「地区防災会議」を立ち上げ、地域の実情に応じた地区防災計画の作成を進めている。

・令和7年度は地区防災会議を立ち上げた近文地区の商業施設(イオンモール旭川西)で市民参加型の防災訓練を実施し、防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を図ったほか、新たに2つの地域で「地区防災会議」を立ち上げた。

・雨水出水(内水)浸水想定区域図の作成及び雨水出水(内水)浸水想定区域の指定を行った。

減災対策協議会における「取組方針」(旭川市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講習等を通じてマイタイムラインの周知や作成の支援をする。 ・防災講習等の際に、マイタイムラインの周知や作成についての支援を行った。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設のうち、避難確保計画未作成の施設に対して、作成し報告するよう関係機関と連携し、報告を促す。 ・新規の要配慮者利用施設及び避難確保計画未報告の施設に対して、作成し報告するよう通知した。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等を通じて市民へ周知する。 ・ハザードマップの活用を含め、避難判断・行動方法の普及啓発に取り組む。 ・講習会等を通じ市民への周知等に取り組んだ。 ・経年によるハザードマップ修正についてのチラシを作成、配布した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、防災教育の支援を行う。 ・陸上自衛隊など関係機関と連携し、市内の小・中・高等学校で行われる水害の避難訓練、総合的な学習に協力し、意識啓発に取り組んだ。 ・地域における講習会など様々な機会を捉え、水害に関する意識啓発を実施した。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの空白域を解消するため、令和7年度のマップ作成に向けて準備を進める。 ・講習会等を通じて「旭川市浸水想定区域図空白地」の周知を図るとともに、ハザードマップの改定を行った。

【旭川市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

旭川市では、「旭川市公共下水道事業計画」に基づき雨水幹線の整備を実施。大雨等の浸水実績を踏まえ浸水被害が頻発している地域から順次整備し浸水被害の軽減を図る。また、内水排除の初動対応を迅速・確実に行うため、常設ポンプの設置や排水ポンプ車等の配備など対策を講じている。



石狩川左9-1号幹線工区 施工状況

旧永山3号川上流1号幹線工区 施工状況

【鷹栖町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(鷹栖町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2,350 ha(作付面積)のうち、2,350haを田んぼダムとして活用しました。
- ・令和6年7月24日発生の大雨時にも田んぼダム取組みにより、被害の軽減を図りました。



減災対策協議会における「取組方針」(鷹栖町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講習等を通じて防災アプリを使用したマイタイムラインの周知や作成の支援をする。 ・広報誌で防災アプリを使用したマイタイムライン作成方法を周知した。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・該当無し(今後、該当施設が確認された場合は、避難確保計画策定の支援を実施する。) ・該当施設が無いことを確認
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による有効的な活用についても検討を行う。 ・事業所対象の説明会でハザードマップを活用した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営訓練や防災講座、1日防災学校を実施する。 ・1日防災学校等でハザードマップを活用した講座を実施。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・想定外の雨量も想定されることから、町全体または地区全体で防災への取組みを実施。 ・広報誌や防災イベント等で町全体の防災意識の向上を図った。

【東神楽町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(東神楽町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		

田んぼダムの活用

- ・田んぼ1,250 ha(作付面積)のうち、**1,138haを田んぼダムとして活用**しています。
- ※国営緊急農地再編整備事業との連携を強化し、田んぼダムの取組みを推進し、今後は更に取組の推進を図ります

下水道事業による浸水対策・公共施設の集約化

- ・平成元年度から事業実施している公共下水道事業雨水管渠整備を道路改良工事にあわせて実施しました。
- ・公共施設を集約化した東神楽町複合施設「はなのわ」は想定最大規模降雨による洪水浸水区域外に建設竣工しました。

減災対策協議会における「取組方針」(東神楽町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	マイタイムライン作成の促進、取組検討を行う。 防災セミナーを通じ、住民へマイタイムライン作成を促進。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	令和5年度から全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定に向けて取組みを検討。 関係課と連携し、避難確保計画に向けた横断的連携を強化。
ハザードマップの利用促進	必要に応じてまごまちごとハザードマップの更新を検討する。 統合型GIS等を活用したハザードマップの利用促進を行う。 公開型GISの周知強化を実施し、利用促進を図った。
防災教育の徹底	関係機関と連携し、計画的に出前講座等を実施予定。 防災セミナーや炊き出し訓練等を通じ、住民の防災意識を向上。
ハザードマップ対象外地区の対応	引き続き状況調査を実施。 小規模河川や内水氾濫の潜在リスク把握に向け情報収集を実施。

【当麻町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(当麻町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・作付面積3,441haの内、1,847haを田んぼダムとして活用しています。(令和7年度の増加なし。)
- ・今後も土地改良区等と連携し、周知(広報)に取り組み、更なる拡大を目指します。

普通河川の改修

- ・宮下川の改修(護岸工事)
- ・清水川の浚渫工事

減災対策協議会における「取組方針」(当麻町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、防災研修において各地区に応じたタイムライン保持の重要性を説明し、作成の普及・促進を図ります。 ・住民に対する研修を実施 (11/9行政区) (1/25行政区)
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画を保有しない施設を再度掌握し、保有しない施設に対する策定に向けた支援等の取り組み要領を検討します。 引き続き検討中です。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き住民に対する洪水ハザードマップの活用要領を説明します。 ・住民に対する研修を実施 (11/9行政区) (1/25行政区) ・転入者にハザードマップを配布
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会(行政区)に対する防災研修を継続します。 ・1日防災学校における防災講話を実施します。 ・行政区、各種団体に対する研修を実施 ・1市8町防災担当者、手話クラブ等に防災備蓄品保管倉庫研修を実施
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ空白地における危険箇所の有無の把握に努めます。 危険箇所の有無を確認中。対象外地区は山林で、住家、農地は存在しないことを確認済

【比布町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度の実績～

計画表(比布町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施
防災拠点施設としての役割を果たす複合庁舎の建設	検討	建設	

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2105 ha(水田面積)のうち、1,519haを田んぼダムとして活用中。
- ・今後は更に拡大を図る。

減災対策協議会における「取組方針」(比布町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による作成サポート計画を検討する。 ・引き続き作成サポートの検討を行う。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の更新と避難計画の作成を検討していく ・保健福祉担当課など関係機関と連携して各家庭を訪問し、状況の確認と支援者名簿への掲載希望を聞き取った。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水ハザードマップについては、町民カレンダーの最終頁に掲載し、配布している。 多くの町民が活用している。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・中央学校にて一日防災学校の開催 ・気象台、総合振興局、地域ボランティアと連携し実施。全学年が何らかの形で防災に取り組み、意識向上につながった。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの見直しを検討する。 ・現状のハザードマップの内容について精査した

【愛別町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(愛別町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・作付面積1,454.05haのうち、1,416.50haを田んぼダムとして活用。

普通河川の掘削

・普通河川の堆積土砂の除去、樹木伐採等を実施中。



減災対策協議会における「取組方針」(愛別町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災訓練の際に、防災講話としてマイタイムラインの説明及び作成促進を実施予定。 ・マイタイムラインの作成促進を引き続き検討。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に対する個別避難計画について、引き続き作成を進める。 ・避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を継続中。
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災訓練の際に、防災講話としてハザードマップの説明及び利用促進を実施予定。 ・町内1地区を対象に防災講話会を実施し、ハザードマップの活用方法を周知した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、出前講座の実施や防災研修の講師依頼があった際に講話を実施予定。 ・旭川地方気象台に講師を依頼し、町内1地区を対象とした防災講話会を実施した。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に対象外地区における危険箇所を把握済。 ・対応済み。

【上川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(上川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・田んぼ251 ha(作付面積)のうち、108haを田んぼダムとして活用しています。

減災対策協議会における「取組方針」(上川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	出前講座を用いてのマイタイムラインの活用
	出前講座でのマイタイムラインの周知
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。
	職員対象の避難所立ち上げ訓練を行い、その中で要配慮者への対応の話し合いを実施
ハザードマップの利用促進	転入者へのハザードマップの配布及びハザードマップを用いた出前講座実施の継続。まるごとハザードマップの作製・設置等の予算を検討予定。
	転入者へのハザードマップの配布及びハザードマップを用いた出前講座の実施
防災教育の徹底	関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。
	関係機関と連携し、病院、子ども園、中学校で出前講座を実施
ハザードマップ対象外地区の対応	ハザードマップの空白地についての対応検討予定。
	ハザードマップの空白地についての対応検討予定

【東川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(東川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大 → 継続		
自然地保全	適宜 →		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜 →		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討 →	実施の判断 →	実施 →

田んぼダムの活用

・農地の大型化と営農作業の効率化を目的とした基盤整備工事を継続中。これらの現状下において**水稻耕作面積**は約2,200㌦と、田んぼダムは確実に拡大している。

大雨時における貯水状態



減災対策協議会における「取組方針」(東川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	R7年度は全自治振興区でサポートを実施予定。 マイタイムライン作成サポートの継続実施をした。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	避難確保計画に基づく訓練のサポートを予定。 避難確保計画に基づき該当要配慮者施設において訓練を実施した。
ハザードマップの利用促進	R7年度以降まるごとまちごとハザードマップを作成予定。 まるごとまちごとハザードマップ作成への作業継続を実施。
防災教育の徹底	R7年度は当協議会で作成する「防災教育」の素材等を活用して、教育機関で実施する「1日防災学校」を支援予定。 町内6つの小中学校等において、洪水に関する出前授業を実施。
ハザードマップ対象外地区の対応	対象外となっている地区の把握を予定。 検討を継続。

【美瑛町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

計画表(美瑛町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ 880ha(作付面積)
- ・生産調整が図られるなか、今後についても作付面積の維持を行い、周知及び取り組みを推進する

減災対策協議会における「取組方針」(美瑛町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・美瑛町防災ガイドブックを活用し、マイタイムラインの作成を促進し、防災意識の向上を図る ・「美瑛町防災ガイドブック」の配布、町内会等での防災講座にて普及啓発を行い、防災意識の向上を図った
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画をもとに、施設職員及び要配慮者が確実に安全な避難行動ができるよう、普及啓発活動を行う ・確実に安全な避難行動ができるよう、各施設等で避難訓練を実施した
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等で防災講座を開催することにより、ハザードマップの利用促進を図る ・町内会等での防災講座のなかで、ハザードマップを活用し災害に合わせた説明を行った
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高の学校への防災研修講和を実施する ・全町民を対象とした防災教室の実施、町内の小中の学校にて防災講座を実施し、防災教育を通して防災意識の向上が図られた
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全町民対象の防災教室等を通して、ハザードマップ対象外地区の町民に対しても普及啓発活動を行い、防災意識の向上を図る ・ハザードマップ対象外でも被災する可能性があることを町内会等での防災講座のなかで説明することで、防災意識の向上を図った

令和8年度の取組予定

【旭川開発建設部】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(旭川開発建設部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
【河川事業】 河道掘削、河床低下対策 (旭川市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、堰改築、侵食対策 (美瑛川中下流部等)	→		
【河川事業】 河道掘削、堤防整備等 (上流部)		→	
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (十勝岳)	→		
【直轄火山砂防事業】 砂防堰堤等 (石狩川上流)	→		
【直轄火山砂防事業】 流域流木対策 (治山事業による森林整備 事業と調整)	→		
【国営農業事業】 農地再編整備事業	→		

R8年度の取組予定

河川事業



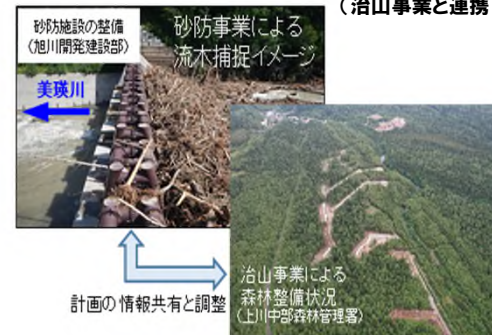
河床低下対策



侵食対策

直轄火山砂防事業

十勝岳流域流木対策の取組み



砂防堰堤

国営農業事業



農地の整備



畦畔、落口、堰板(水位調整板)の整備

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(旭川建設管理部)

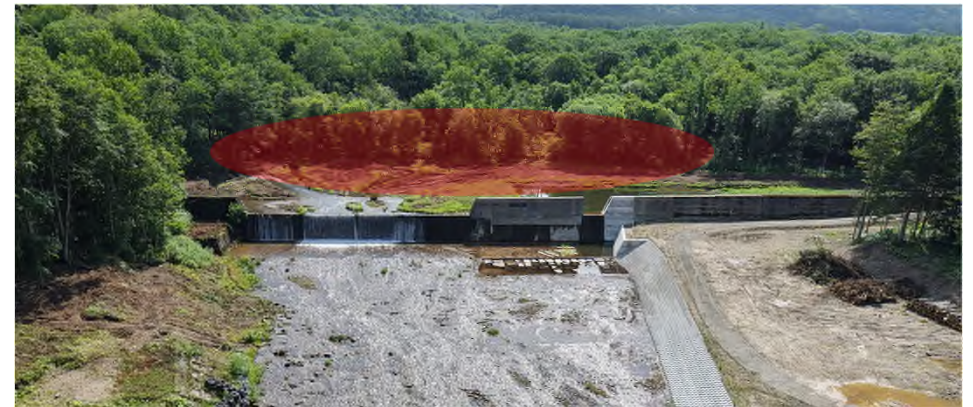
項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
比布川広域河川改修事業 (蘭留川)(比布町)	→ (R12完了予定)		
牛朱別川広域河川改修事業 (ペーパン川・倉沼川ほか)(旭川市ほか)	→ (R20完了予定)		
ポン川広域河川改修事業 (ポン川・八千代川)(東神楽町)	→ (R25完了予定)		
置杵牛川広域河川改修事業 (美瑛町)	→ (R21完了予定)		
イブナ川総合流域防災事業 (鷹栖町)	→ (R12完了予定)		
アイヌ川総合流域防災事業 (東光川)(旭川市)	→ (R14完了予定)		
雨紛川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R14完了予定)		
十五号川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R11完了予定)		
ペーパン川総合流域防災事業 (旭川市)	→ (R9完了予定)		
ペーパン川河川災害復旧等関連 緊急事業(旭川市)	→ (R4完了)		
愛別ダム ダムメンテナンス事業 (愛別町)	→ (R29完了予定)		
ペーパン川治水ダム建設事業 (実施計画調査段階)(旭川市)	→ (R18完了予定)		
ポンペーパン川通常砂防事業 (旭川市)	→ (R9完了予定)		
ポン倉沼川通常砂防事業 (東川町)	→ (R9完了予定)		
辺別川火山砂防事業 (美瑛町)	→ (R8完了予定)		
旭川旭神3条1丁目急傾斜地 崩壊対策事業(旭川市)	→ (R4完了)		
大雪山火山噴火緊急減災 対策事業(東川町ほか)	→ (R12完了予定)		

R8年度の取組予定

過年度から引き続き、河道掘削等を推進する。



置杵牛川(美瑛町) 施工予定箇所(掘削工・護岸工)



辺別川 施工予定箇所(掘削工)

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表（上川総合振興局産業振興部整備課（整備課・上川中部整備室））

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
農業農村整備事業 (農地の整備・ため池等の整備)	→		
農地整備事業(拓進地区)	→		
農地整備事業(旭正北中央地区)	→		
農地整備事業(永山西第1地区)	→		
農地整備事業(鷹栖南地区)	→		
農地整備事業(旭正南第1地区)	→	→	
農地整備事業(忠栄地区)	→	→	
農地整備事業(朗根内南地区)	→	→	
農地整備事業(鷹栖南日の出地区)	→	→	
農地整備事業(美瑛旭第1地区)	→	→	
農地整備事業(永山西第2地区)	→	→	
農地整備事業(横牛地区)	→	→	
農地整備事業(永山西第3地区)	→	→	→
農地整備事業(旭正北第2地区)	→	→	→
農地整備事業(比布旭北地区)	→	→	→
田んぼダムの広報	→		

R8年度の取組予定

農業農村整備事業

農地の整備による貯留機能向上(田んぼダムの取組の基盤を整備)

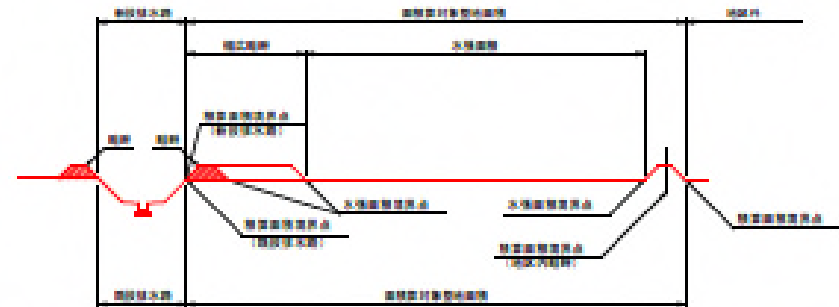
農地整備事業において、水田の畦畔や落ち口を整備することにより、水田の貯留機能の向上をはかる。

田んぼダムの取組に関する広報

関係機関等に田んぼダムの取組について、広報を行なう。

R8年度の取組内容

※ 区画整理標準断面図(畦畔概念図)

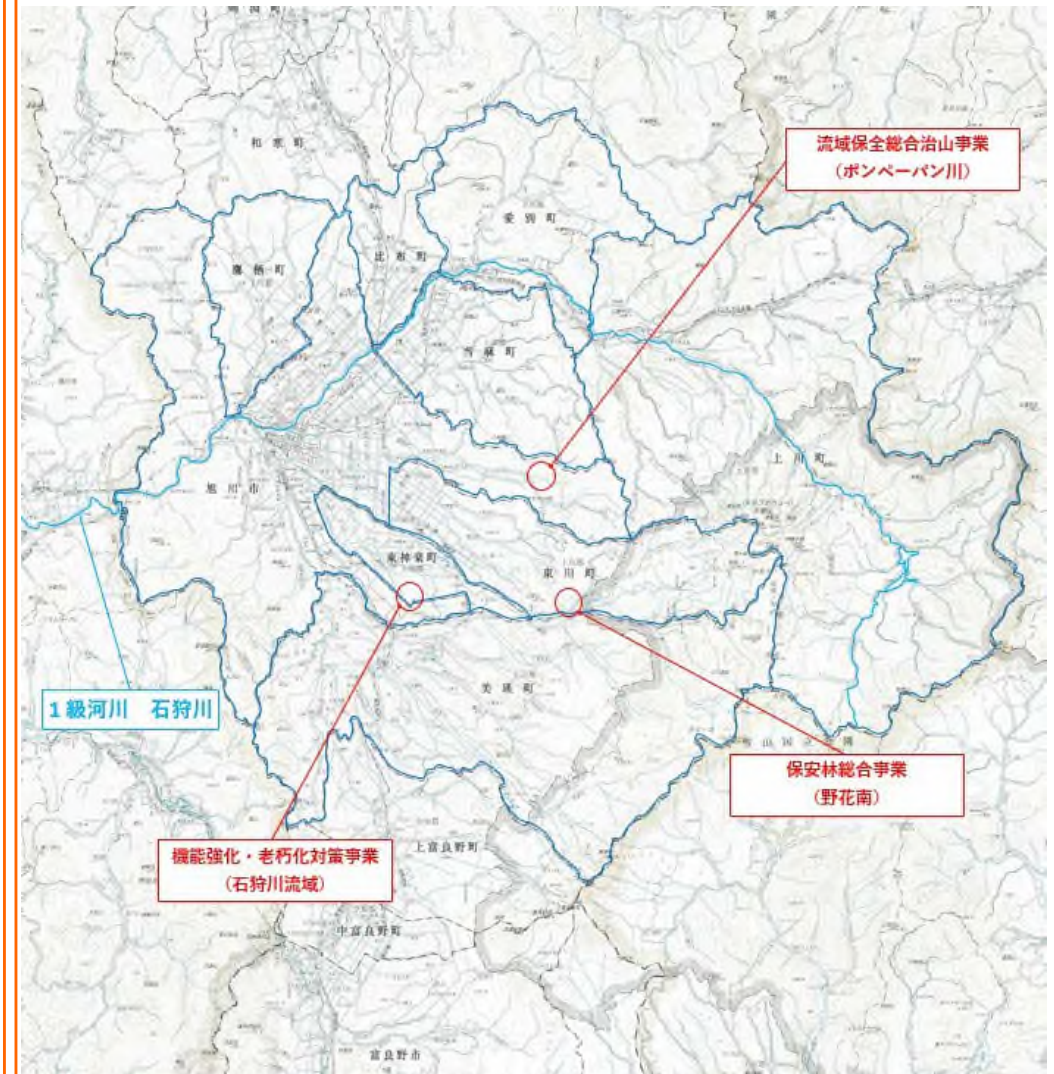


【上川総合振興局林務課・南部森林室】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(上川総合振興局林務課・南部森林室)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
機能強化・老朽化対策事業 (石狩川流域)	R8以降随時見直し(予定)		
流域保全総合治山事業 (ポンペーパン川)	R8以降随時見直し(予定)		
保安林総合改良事業 (野花南)	R8以降随時見直し(予定)		

R8年度の取組予定



実施年度	工種・数量	実施箇所
令和8年度	溪間工 1基 溪間工 2基 森林整備 25.18ha	上川管内石狩川流域 ポンペーパン川 野花南

【復旧治山事業】北海道 上川郡上川町 三国国有林 (ビシャモン沢)

【被害状況及び事業の概要】

平成28年8月豪雨により石狩川1級河川上流において、溪流荒廃が発生し溪床内に不安定土砂が堆積したため、国道の排水施設を閉塞させた。今後の降雨等による不安定土砂の流下防止及び下流域の保全のため、早急に溪間工による対策が必要である。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：国道

事業内容：溪間工2基

事業費：110,000千円

位置図



現地の状況(遠景)



溪間工予定箇所



溪間工予定箇所



箇所説明(ベンテン沢)

【復旧治山事業】北海道 上川郡上川町 三国国有林 (ベンテン沢)

【被害状況及び事業の概要】

平成28年8月豪雨により石狩川1級河川上流において、溪流荒廃が発生し溪床内に不安定土砂が堆積した。今後の降雨等による不安定土砂の流下防止及び下流域の保全のため、早急に溪間工による対策が必要である。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：国道

事業内容：溪間工2基

事業費：100,000千円

位置図



現地の状況(遠景)



溪間工予定箇所



溪間工予定箇所



箇所説明(左股沢支流)

【復旧治山事業】北海道 上川郡上川町 三国国有林 (左股沢支流)

【被害状況及び事業の概要】

平成28年8月豪雨により石狩川1級河川上流において、溪流荒廃が発生し溪床内に不安定土砂が堆積した。その際に開発局で設置した排水管を閉塞させ、越流した。

今後の降雨等による不安定土砂の流下防止及び下流域の保全のため、早急に溪間工による対策が必要である。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：国道

事業内容：溪間工2基

事業費：100,000千円

位置図



現地の状況(遠景)



被災状況



溪間工予定箇所



溪間工予定箇所



【復旧治山事業】北海道 上川郡上川町 小函国有林 (滝の前)

【被害状況及び事業の概要】

治山事業により山腹工を実施し保全対象への被害を抑制していたが、令和2年の豪雨により山腹浸食が発生し、町の道路擁壁に不安定土砂が堆積した。今後の降雨等による不安定土砂の流下防止のため、早急に山腹工による対策が必要である。

★山地災害危険地区情報：山腹崩壊危険地区（C-b1-c2）

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：町道ほか

事業内容：山腹工0.27ha（山腹固定工）

事業費：360,000千円

箇所説明(左股沢支流)

位置図



町道



現地の状況(遠景)



山腹工予定箇所



山腹工予定箇所



土留工及び水路工破損

【復旧治山事業】北海道 上川郡上川町 大函国有林 (カルシュナイ)

【被害状況及び事業の概要】

平成28年8月豪雨により石狩川1級河川上流において、溪流荒廃が発生し溪床内に不安定土砂が堆積した。今後の降雨等による不安定土砂の流下防止及び下流域の保全のため、早急に溪間工による対策が必要である。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：国道

事業内容：溪間工2基の実施設計

事業費：9,500千円

位置図



現地の状況(遠景)



溪間工予定箇所



被災状況(放水路損壊)



被災状況(袖部損壊)



溪間工予定箇所



【復旧治山事業】北海道 旭川市 西神楽国有林 (雨紛越沢)

【事業の概要】

治山ダムの経年劣化により、コンクリートに大きな亀裂が入っており、このまま放置すると一部倒壊する恐れがあることから、上川中部森林管理署治山個別施設計画に基づき、治山ダムの補修等を行う。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：国道、農地、林道

事業内容：渓間工1基の補修等実施設計

事業費：6,500千円

位置図



施設の状況(全景)



施設の状況(放水路亀裂)



施設の状況(亀裂拡大)



【復旧治山事業】北海道 旭川市 更進国有林 (オロウエン沢)

【事業の概要】

治山ダムの放水路が摩耗により一部損壊しており、また、袖上部についても亀裂が入り動いてしまっていることから、上川中部森林管理署治山個別施設計画に基づき、治山ダムの補修等を行う。

★流域治水事業エリア対象：有

保全対象：道道、神社、林道

事業内容：渓間工1基の補修等実施設計

事業費：6,500千円

位置図



施設の状況(全景)



施設の状況(放水路摩耗)



施設の状況(袖部ずれ)



R8年度の取組予定(砂防事業と連携した流域流木対策)

■石狩川上流における流域流木対策の取組事例

直轄砂防と治山事業が連携した流木対策の実施

全国で展開している流域治水プロジェクトのうち、石狩川上流流域治水プロジェクトでは、直轄砂防事業と治山事業が連携した流域流木対策の取組を推進をすることとしています。流域流木対策の取組とは、各流域において想定される発生流木量及び流木対策整備量を計画段階で調整し、各々が流木対策を実施していくものです。



過去の災害発生時の状況

大正15年噴火により、大規模な融雪型火山泥流が発生。

死者・行方不明者:美瑛村(当時)7名、上富良野村(当時)137名、計144名



事業連携による成果

石狩川水系美瑛川では、令和4年度から直轄砂防と治山事業が連携して効率的に流木対策を実施する全国初の取り組みを進めています。以下の事業間連携により、流木発生抑制や流木の捕捉等に係わる横串を通じた計画を策定し、一体的に事業を実施することで、流域全体の流木被害を防止、軽減します。

(令和8年度の取組予定)

砂防事業

- ・令和8年度 流木対策施設の工事及び検討予定

治山事業

- ・令和8年度 次期計画により事業検討予定

流域概要図



砂防事業による捕捉イメージ

計画表(森林整備センター北海道水源林整備事務所)

項目	短期 (R8~R12)	中期 (~R17)	長期 (R18~)
水源林造成事業	→		

R8年度の取組予定

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・石狩川流域における水源林造成事業地は、約70箇所（森林面積 約8千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

R8年度の取組内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策
森林整備



間伐実施前



間伐実施後

計画表(北海道旅客鉄道(株)旭川支社)

項目	短期	中期	長期
大規模水害時の連絡体制の構築	体制構築＋継続		
重要水防箇所の合同巡視	体制構築＋継続		

「取組方針」

安全な運行の確保

令和3年度 石狩川重要水防箇所一覧表

No.	左右岸	築堤名・工作物名	距離標	延長	種別	重要度
52	左岸	新旭川	160.00 ~ 160.20	0.20	水衝・洗掘	A
53	左岸	南永山	160.80 ~ 161.40	0.60	水衝・洗掘	A
54	左岸	南永山	162.20 ~ 163.00	0.80	水衝・洗掘	A
55	左岸	南永山	164.00 ~ 164.80	0.80	水衝・洗掘	A
56	左岸	宇園別	171.60 ~ 171.80	0.20	水衝・洗掘	A
57	左岸	中愛別左岸	182.20 ~ 182.40	0.20	水衝・洗掘	A
58	左岸	中愛別左岸	185.00 ~ 185.20	0.20	水衝・洗掘	A
59	右岸	近文	158.60 ~ 159.00	0.40	水衝・洗掘	A
67	—	伊勢大橋	148.00	—	工作物	A
68	—	江神橋	151.05	—	工作物	A
69	—	近文大橋	153.17	—	工作物	B
70	—	第二石狩川橋梁(上り)	155.32	—	工作物	B
71	—	第二石狩川橋梁(下り)	155.34	—	工作物	B
72	—	旭西橋	155.71	—	工作物	B
73	—	新橋	156.75	—	工作物	B
74	—	旭橋	157.27	—	工作物	A
75	—	第三石狩川橋梁	168.61	—	工作物	B
76	—	愛山橋	188.5	—	工作物	B
77	—	第五石狩川橋梁	189.63	—	工作物	A
78	—	寿見江橋	193.1	—	工作物	B
79	—	愛山溪大橋	195.33	—	工作物	B
80	—	第六石狩川橋梁	197.37	—	工作物	A
81	—	上川大橋	197.41	—	工作物	B

リスク情報の例 重要水防箇所(旭川開建HPより)

安全に係る連絡体制の構築

管理施設や周辺の氾濫リスクの高い箇所について、河川管理者と情報共有するための連絡体制を確認し、継続的な情報共有を行う。

重要水防箇所の合同巡視等

建設年代が古く、桁下余裕高が現在の基準に照らし不足している橋梁(重要水防箇所A(工作物))について、大規模水害時の氾濫リスクを考慮して、河川管理者・橋梁管理者・地元自治体職員が合同で巡視等を実施。



重要水防箇所合同巡視の例

【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

■令和7年度 取組内容

- ・ 気象情報が自治体等の防災活動に資するよう、市町村防災担当者等を対象とした、防災気象情報の利活用に関する普及・啓発の活動を継続実施した。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

◆防災気象情報の利活用推進

■令和8年度からの防災気象情報の体系整理

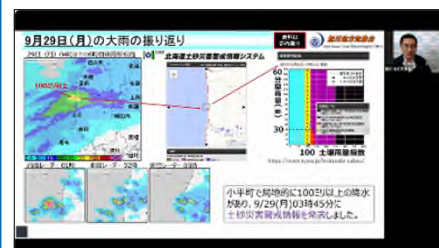
令和8年5月下旬から運用予定の防災気象情報の体系整理に向けた準備（情報名称の変更、警戒レベル4相当情報の新設、洪水関係の情報変更など）。

- 各防災気象情報を5段階の警戒レベルにあわせて発表。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表。

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや土石流	高潮 海面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

■防災連携TVによる気象解説(定時・臨時)

毎週木曜日の定期開催と警報級の可能性が高まったときに臨時開催。気象解説以外にも振り返りや参加機関含めた情報提供の共有。
(旭川・留萌各開発建設部、上川・留萌各振興局、気象台の共催)



～令和8年度の予定～

- ・各種防災気象情報の体系整理について、令和8年5月下旬からの運用に向けて、引き続き準備を進める。
- ・「上川・留萌管内防災連携TV」による平時・緊急時の解説や「市町村との顕著事例振り返り」等を実施する。
- ・非常災害時には自治体等に気象庁防災対応支援チーム(JETT)を派遣し、詳細な気象情報の提供や解説を行い、自治体等の防災活動・応急復旧活動などを支援する。

【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和7年度～

■令和7年度 取組内容

- ・ 気象情報が自治体等の防災活動に資するよう、市町村防災担当者等を対象とした、防災気象情報の利活用に関する普及・啓発の活動を継続実施した。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

◆防災気象情報の利活用推進

■防災気象ワークショップの開催

気象台が日々発表する各種防災気象情報の利活用をより促進いただくことを目的とし、疑似的な市町村を想定し各種防災気象情報に対し各種避難情報の発令判断等をする。(土砂災害編や洪水害編、風水害編)

本日のスケジュール		
時刻	所要時間	実施内容
9:30～ 9:50	20分	「防災気象情報について」
9:50～ 10:00	10分	オリエンテーション
10:00～ 11:20	80分	現在の状況付与・対策の検討 グループワーク・個別結果発表・質疑
11:20～ 11:30	10分	まとめ



【お題検討】
【グループ検討】 2日 16:16

入手した気象情報等の内容を確認し、次の点について検討してください。

- ① 町として、洪水被害に対してどの様なことに留意すべきか？
→ 町では、どのようなことを実施しますか？
→ 高齢者等避難（二次レベル3）を発令するべきか否か、
→ どの地域を警戒すべきか？
→ 今後、どのような準備を特に注意すべきか？ …等
- ② 現在の状況において住民等に留意すべきことは何か？
→ この様な状況で、どのようなことにもなるか検討してください。
※上記2点を町長に説明することを前提に、理由を整理してください。

40分で 検討してください。



令和7年6月4日（木）名寄市役所において、洪水害編を実施。

■一日防災学校への支援

1日防災学校への支援として、大雨・洪水や地震・津波の仕組みや身を守る方法について、講話やクイズ等を実施した。



令和7年8月27日（金）
東神楽町立東神楽小学校



令和7年9月5日（金）
比布町町立比布中央学校



令和7年10月10日（金）
中川町立中川中学校

～令和8年度の予定～

- ・ 防災教育においては、一日防災学校等の支援を行う。
- ・ 市町村防災担当者等を対象とした、「気象防災ワークショップ」の取組みを引き続き実施する。

【旭川市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(旭川市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
下水道事業による浸水対策	継続		
安全・安心な避難のための事前の備え	検討	モデル地区	拡充を検討

田んぼダムの活用

・田んぼ10,700ha(水田面積)のうち、4,829haを田んぼダムとして活用しており、今後さらに拡大を図る。

安全・安心な避難のための事前の備え

・安全で安心できる地域づくりを進めることを目指す「逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト」を令和4年度から開始し、当市で設けている地域まちづくり推進事業負担金制度を活用し、地域住民自らが主体となって「地区防災会議」を立ち上げ、地域の実情に応じた地区防災計画の作成を進めている。

・確定した地区防災計画に基づき、避難行動要支援者の個別避難計画の作成等を進める。

・地区防災計画未策定の地域においても、新しく地区防災会議を立ち上げ、地域の実情に応じた地区防災計画を作成する。

減災対策協議会における「取組方針」(旭川市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・防災講習等を通じてマイタイムラインの周知や作成の支援をする。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・要配慮者利用施設のうち、避難確保計画未作成の施設に対して、作成するよう関係機関と連携し、報告を促す。
ハザードマップの利用促進	・講習会等を通じて市民へ周知する。 ・ハザードマップの活用を含め、避難判断・行動方法の普及啓発に取り組む。
防災教育の徹底	・関係機関と連携し、防災教育の支援を行う。

【鷹栖町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(鷹栖町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの普及・実施

- ・田んぼ2,350 ha(作付面積)のうち、2,350 haを田んぼダムとして活用します。
- ・各圃場の落ち口に堰板を配備し、農業者との連携により大雨被害に備えます。



減災対策協議会における「取組方針」(鷹栖町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・引き続き防災講習等を通じて防災アプリを使用したマイタイムラインの周知や作成の支援をする。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・該当無し (今後、該当施設が確認された場合は、避難確保計画策定の支援を実施する。)
ハザードマップの利用促進	・ハザードマップを更新し、全戸配布、HP更新を予定。
防災教育の徹底	・引き続き避難所運営訓練や防災講座、1日防災学校を実施する。
ハザードマップ対象外地区の対応	・想定外の雨量も想定されることから、引き続き、町全体または地区全体で防災への取り組みを実施。

【東神楽町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(東神楽町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		

田んぼダムの活用

「東神楽町強靱化計画」(国土強靱化地域計画)重点<重要>施策

・田んぼ1,250 ha(作付面積)のうち、**1,138haを田んぼダムとして活用**していきます。

※国営緊急農地再編整備事業との連携を強化し、田んぼダムの取組みを推進し、今後は更に取組の推進を図っていきます

減災対策協議会における「取組方針」(東神楽町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	防災セミナー等を通じ、マイタイムライン作成を促進。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	要配慮者施設と連携し、避難確保計画策定に向けた取組を推進。
ハザードマップの利用促進	公開型GIS「わが街ガイド」を活用し、ハザードマップ周知を強化。
防災教育の徹底	避難所設営訓練やセミナー、炊き出し等の住民向け防災教育を継続。
ハザードマップ対象外地区の対応	小規模河川・内水氾濫等の潜在リスク把握に向け情報収集を継続。

【当麻町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(当麻町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

減災対策協議会における「取組方針」(当麻町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・引き続き、防災研修において各地区に応じたタイムライン保持の重要性を説明し、作成の普及・促進を図ります。
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	・避難確保計画を保有しない施設を再度掌握し、保有しない施設に対する策定に向けた支援等の取り組み要領を検討します。
ハザードマップの利用促進	・引き続き住民に対する洪水ハザードマップの活用要領を説明します。
防災教育の徹底	・町内会(行政区)に対する防災研修を継続します。 ・1日防災学校における防災講話を実施します。
ハザードマップ対象外地区の対応	・ハザードマップ空白地(対象外地区)に町として対応すべき事項はないものと判断しています。

田んぼダム

- ・田んぼ3,441ha(作付面積)のうち、1,847haを田んぼダムとして活用しています
- ・補助金を受ける地区を増加し、更なる拡大を目指します
(緑郷、開明、東地区を増加予定です。)

普通河川の改修

- ・普通河川の浚渫工事を実施

【比布町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(比布町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施
防災拠点施設としての役割を果たす複合庁舎の建設	設計	既存解体・建設	

田んぼダムの活用

- ・田んぼ2105 ha(水田面積)のうち、1,519haを田んぼダムとして活用中。
- ・今後は更に拡大を図る。

減災対策協議会における「取組方針」(比布町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・住民による作成のサポートを検討する。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・要支援者システムを活用し、地図上で確認できるよう作業を進める。 ・個別の避難計画を引き続き作成していく。 ・町民対象の避難訓練を検討する。
ハザードマップの利用促進	・町民カレンダーに掲載し、配布する。
防災教育の徹底	・气象台、総合振興局と連携し、中央学校にて1日防災教室を実施。 ・地域での防災訓練の検討
ハザードマップ対象外地区の対応	・ハザードマップの見直しを検討する。

【愛別町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(愛別町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・作付面積1,454.05haのうち、1,416.50haを田んぼダムとして活用。

減災対策協議会における「取組方針」(愛別町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・出前講座を用いてのマイタイムラインの活用
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	・避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び計画に基づく避難訓練の実施を検討する。
ハザードマップの利用促進	・転入者へのハザードマップの配布及びハザードマップを用いた出前講座実施の継続。
防災教育の徹底	・関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。
ハザードマップ対象外地区の対応	・令和3年度に対象外地区における危険箇所を把握済。

【上川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(上川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ251 ha(作付面積)のうち、108haを田んぼダムとして活用しています。
- ・今後も田んぼダムの活用に向け、地域住民に対するPR等を実施いきます。

減災対策協議会における「取組方針」(上川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	出前講座や防災教育を用いてのマイタイムラインの活用
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	避難行動要支援者に対する個別計画の策定及び、それに基づく避難訓練の実施を検討する。
ハザードマップの利用促進	転入者へのハザードマップの配布及びハザードマップを用いた出前講座実施の継続。まるごとハザードマップの作製・設置等の予算を検討予定。
防災教育の徹底	関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。
ハザードマップ対象外地区の対応	ハザードマップの空白地についての対応検討予定。

【東川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(東川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・継続して基盤整備工事の進捗に並行し田んぼダム普及を図り、下流域での水被害軽減に資することを推進予定



基盤整備工事

減災対策協議会における「取組方針」(東川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	R8年度は全自治振興区でサポートを実施予定。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	避難確保計画策に基づく訓練のサポートを予定。
ハザードマップの利用促進	R8年度以降まるごとまちごとハザードマップを作成予定。
防災教育の徹底	R8年度は当協議会で作成する「防災教育」の素材等を活用して、教育機関で実施する「1日防災学校」を支援予定。
ハザードマップ対象外地区の対応	対象外となっている地区の把握を予定。

【美瑛町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和8年度の予定～

計画表(美瑛町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ 880ha(予定作付面積)
- ・生産調整が図られるなか、今後についても作付面積の維持を行い、周知及び取り組みを推進する

減災対策協議会における「取組方針」(美瑛町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	・美瑛町防災ガイドブックを活用し、マイタイムラインの作成を促進し、防災意識の向上を図る
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	・避難確保計画をもとに、施設職員及び要配慮者が確実に安全な避難行動ができるよう、普及啓発活動を行う
ハザードマップの利用促進	・町内会等で防災講座を開催することにより、ハザードマップの利用促進を図る
防災教育の徹底	・小中高の学校への防災研修講和を実施する
ハザードマップ対象外地区の対応	・全町民対象の防災教室等を通して、ハザードマップ対象外地区の町民に対しても普及啓発活動を行い、防災意識の向上を図る